

# 大崎出張所だより

大崎出張所は、鳴瀬川・江合川・多田川・新江合川の河川管理を行っております。

第37号\_令和7年3月31日

令和6年度 最終号

## 安全講習会を実施しました!!

工事の事故防止対策の一環として、2月26日(水)に大崎出張所管内の工事現場で安全講習会を実施いたしました。

監督している出張所職員及び委託業者、各工事受注者の計8人で現場内の保安設備状況や安全管理体制等について、チェックシートを用いて点検を行い、現場での点検終了後には、各現場で確認した「良い点」・「改善点」について意見交換を行い、事故防止意識の向上に繋げることが出来ました。



致命的な指摘事項はなく、よく安全管理されている現場でしたが、いくつかの改善可能な事項があったため、即時改善を行った結果、各工事現場において3月末まで事故等なく無事に完成を迎えることができました。

4月からも定期的に安全講習会等の機会を通じて、「安全・安心」な工事現場となるよう取り組んでまいります。現場周辺の方々におかれましては、引き続き、工事実施へのご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



北上川下流河川事務所HP

facebook

X (旧Twitter)

You Tube



北上川下流河川事務所の公式SNSもぜひご覧ください。

### 《お問い合わせ》

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 大崎出張所  
〒989-6111 宮城県大崎市古川鶴ヶ埦字鶴田154-3  
TEL 0229-22-0336 FAX 0229-22-4695  
北上川下流河川事務所ホームページURL:<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

川や堤防の異常・変状などを発見されましたらお手数ですがご連絡ください。



## 「【大崎市主催】第38回ラブリバー大作戦」に参加しました

3月23日(日)に開催された鳴瀬川及び多田川河川敷地内の清掃活動へ参加しました。ラブリバー大作戦は、三本木地域の河川敷において、河川愛護や水防意識の高揚を目指し、昭和61年から活動を開始し、38年経過しています。

当日は、朝早くから三本木防災ステーションにて、開会式として、大崎市伊藤市長及び北上川下流河川事務所斉藤所長の挨拶を行った後、沿川22行政区の方々が参加し清掃活動を行いました。



## 「江合川北小牛田愛護会」の活動に参加しました

3月23日(日)、江合川北小牛田愛護会(只野直孝会長)の主催による江合川河川敷の樹木伐採・ごみ拾い等のボランティア活動へ参加しました。

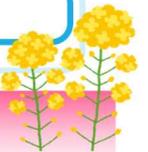
江合川北小牛田愛護会は、北小牛田自治会の皆様が主体となり、江合川河川敷において、河川愛護や水防意識の高揚を目指し、夏と冬の年2回活動(19年目)しています。

当日は、小牛田橋付近の河川敷で、開会式を行った後、約30名の地域の方々が参加し、樹木等の伐採や清掃活動を行いました。



長年にわたる河川愛護・清掃活動に心より感謝申し上げます。ありがとうございます!

## 鳴瀬川水系多田川等が「特定都市河川」に指定されました



国土交通省では、流域治水の本格的な実践に向けて、流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法の第3条第1項の規定に基づき、令和7年3月26日(水)に、**鳴瀬川水系多田川が特定都市河川**に指定されました。

今後、鳴瀬川水系多田川流域では「**流域治水**」を推進するため、河川管理者・流域の県及び市町の長等からなる「**流域水害対策協議会**」を組織し、堤防整備、河道掘削等のハード整備の加速化に加え、流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の浸水被害対策を流域一体で計画的に進めるための「**流域水害対策計画**」の策定を進めてまいります。

令和6年度は大変お世話になりました。  
令和7年度も出張所一丸となって河川管理に従事いたします。  
今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

大崎出張所一同

